



「つどいの広場」

「つどいの広場」は、乳幼児(0～3歳)と保護者がゆっくり過ごせる“いこい”の場です。

「わかば」

対象 0～3歳までの子どもと保護者
開催日 毎週月～金曜日(祝日は除く)
 午前9時～午後3時(お好きな時間にどうぞ)
場所 旧わかば保育園(須屋スポーツセンターから移転しました)※利用料あり
問い合わせ先 ふれあい館 ☎242-7000

「ぼっぼの部屋」

対象 0～3歳までの子どもと保護者
開催日 毎週月～土曜日(毎週火・祝日は除く)
 午前10時～午後4時30分(お好きな時間にどうぞ)
場所 みどり館
問い合わせ先 ぼっぼの部屋 ☎247-3668

幼児教室「つくしんぼ」

親子でリズム遊びやクッキング、四季の散策などを楽しみながら、参加者の相互交流・子育てを支援します。

開催日 毎週木曜日 午前10時30分～(春・夏・冬休みを除く)
対象者 就学前の幼児とその保護者
参加費 無料

就学前の幼児さんの広場「わくわくクラブ」

子どもはもちろん、お母さんもぜひお友達をつくって、一緒に子育てを楽しみましょう♪♪♪

開催日 毎週木曜日 午前10時～11時30分
対象者 就学前の幼児とその保護者
参加費 無料
 ※活動によっては実費を頂くこともあります。

あかちゃんひろば「ぴよぴよ」

普段子どもの世話で、ゆっくりお茶を飲む時間もない人、ぜひ「ぴよぴよ」に来てください。子どもを遊ばせながら、親はお茶を飲み、ゆっくりとした時間を過ごしましょう。

★もうすぐパパ、ママになる方も大歓迎★

開催日 毎月第3水曜日 午前10時～11時30分
対象者 生後12カ月までの赤ちゃんと保護者
参加費 ケーキセット代として300円 ※要予約

ぴよぴよサークル

開催日 毎週金曜日 午前10時30分～
対象者 0～2歳児
参加費 無料
定員 50組

すくすくクラブ

開催日 毎週火曜日 午前10時30分～
対象者 2歳児～就学前
参加費 無料
定員 50組

泉ヶ丘市民センター児童館は、自由来館型の児童館で、就学前の幼児とその保護者を対象に、子育ての支援をしています。

ぱぶちゃんひろば

開催日 毎月第1・3水曜日 午前11時～
対象者 赤ちゃんと保護者
参加費 無料

インターネット

税



軽自動車税の納税通知書を郵送します

今年度からハガキ様式に変わりました。納期限の5月31日(水)までに忘れず納付してください。

軽自動車税の減免について

身体障害者の人が所有する車両で、本人または身体障害者と生計を一にする家族が本人の通院・通学・生業のために使用する軽自動車・原動機付自転車については、一台に限り軽自動車税が減

免されます。平成18年度分の減免申請を次のとおり受け付けます。
 なお、納税通知書は5月上旬に郵送します。

- **申請期間** 納税通知書が届いてから5月24日(水)まで
- **申請場所** 税務課(合志庁舎)
- **申請に必要なもの**
 - 次のいずれかの手帳
 - ・ 身体障害者手帳
 - ・ 療育手帳
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳
 - 納税通知書
 - 運転免許証
 - 自動車検査証
 - 印鑑
- **問い合わせ先** 税務課市民税係(合志庁舎) ☎(248)1114

市税の納付は口座振替が便利です



口座振替は、金融機関まで出向く必要がなく、払い忘れもありません。市役所・支所・指定金融機関などで手続きできます。

- **指定金融機関** 菊池地域農業協同組合
- **収納代理金融機関**
 - 肥後銀行・熊本フアミリ
 - 銀行・熊本信用金庫・熊本第一信用金庫・熊本中央信用金庫・熊本県信用組合・郵便局
- **問い合わせ先** 税務課徴収係(合志庁舎) ☎(248)1114

自動車税の納付は5月末までに!

自動車税の納税通知書を5月上旬に郵送します。納期限の5月31日(水)までに最寄りの金融機関・コンビニエンスストア(※)・各地域振興局税務課・熊本県税事務所・自動車税事務所でお納めいただきますようお願いいたします。
 (※一部の店舗を除きます)

環境への配慮から自動車税額が増減されます

排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は自動車税が軽減

問い合わせ先

- 合志市役所
 合志庁舎……☎248-1111(代)
 西合志庁舎……☎242-1111(代)
 須屋支所……☎345-4400
 泉ヶ丘支所(市民センター)……☎248-3453
 御代志市民センター……☎242-1190
 ヴィーブル……☎248-5555
 みどり館……☎248-0400
 ふれあい館……☎242-7000
 三つの木の家……☎248-6277

され、一定年数を経過した自動車は自動車税が加算されます。

●平成18年度に自動車税が加算(約10%)される自動車

ディーゼル車
 平成7年3月31日以前に新車新規登録された自動車
 ガソリン・LPG車
 平成5年3月31日以前に新車新規登録された自動車

問い合わせ先

菊池地域振興局税務課
 ☎0968(25)4111

